

2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた支援について

9月7日に行われたI O C総会において2020年オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることが決定した。

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、日本が停滞から抜け出し成長へと転換を果たす大きな原動力となるものである。また、被災地の復興をさらに加速させ、ハードのみならず、「心の復興」をも成し遂げることで、日本全国に自信と希望を行き渡らせるものとなるとともに、子供たちにとっては人生の記憶に残るかけがえのない財産となる。

関東地方にとっても、オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催は、事前合宿などの機会を通じた地域レベルのスポーツの振興やパラリンピックを契機とした障害者が暮らしやすい環境の整備などの面で大きな意義を有している。また、多数の外国人の来訪は、それぞれの地域をPRし、国際交流を推進する絶好の機会となるものである。

2020年大会を「最高の大会」に仕上げていくために、以下の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 東京都のほか、埼玉県、神奈川県など、各県で行われる競技等が万全な体制で実施されるよう、大会組織委員会をはじめ、関係自治体などに必要な支援を行うこと。
- 2 大会を成功させるためには、迅速・安全・円滑な移動を可能とする輸送環境が不可欠である。首都圏の交通渋滞を緩和し、質の高い輸送サービスを提供するためにも、東京外かく環状道路（関越～東名）の2020年早期完成をはじめ、首都圏三環状道路など、高速道路ネットワークの整備を推進すること。

- 3 大会開催を契機として、羽田・成田両空港の一層の機能強化と既存空港の活用を図るとともに、横田基地の軍民共用化について、日米協議を進め早期実現を図ること。

- 4 各地を訪れる外国人旅行者の利便性向上を図るため、公共交通、道路、観光施設等における外国語表示・標識等が早期に整備されるよう、施策を推進し、必要な支援を行うこと。そのためには、民間を含めた幅広い関係者との連携が不可欠であることから、官民一体となった体制の構築に向けて、東京都をはじめとした関係自治体とともに積極的に取り組むこと。

- 5 大会の開催による経済振興、国際交流、スポーツ振興といった様々な効果が、被災地域をはじめ、日本全体にいきわたるよう配慮すること。